

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図（目的）
大綱（取組）	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4 17.1	—	毎年1月下旬を目標にパンフレット等を作成し、広報誌と一緒に全戸配布する。また、本庁及び出先機関の窓口に加え、中学・高校に配布する。	市税の種類や課税、収納の仕組み等の概要を記載し、これを広く市民に広報することによって、市民の納税意識の高揚と市税への理解を深める一助とする。
施策					

事業開始時周辺環境（背景）	現状周辺環境	今後周辺環境（予測）	住民意向分析
納税教育を含めた広報手段としてツールに限られていた。	毎年見直しが行われる市税の制度について、市民にわかりやすく周知していかなければならない。	今後、税制改正による法施行が順次実施されることから、市民の理解を深めるため、多様な手段を利用した広報が必要となる。	市税に関するわかりやすい広報が求められている。

2 事業進捗等（指標等推移）

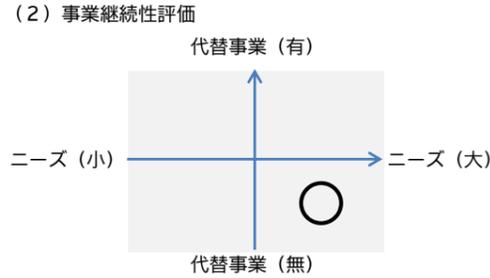
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針		
			2019年度（令和元年度）	2020年度（令和2年度）	2021年度（令和3年度）	2022年度（令和4年度）	2023年度（令和5年度）	2024年度	2025年度	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市民	人		331,639		330,787		326,402											
活動指標①	パンフレット作成部数	部	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000	110,000		110,000		110,000	110,000					
活動指標②	市民への配布部数	部	109,000	109,000	109,000	109,000	109,000	109,000	109,000		109,000		109,000	109,000					
活動指標③																			
成果指標①	納期内納付率（個人市県民税・固定資産税・軽自動車税）	%	89.0	89.8	89.1	89.6	89.2	90.8	89.3		89.4		89.5	89.6			89.2	89.6	
成果指標②																			
成果指標③																			
単位コスト（総コストから算出）	1部配布することに係るコスト	千円		0.009		0.009		0.010	0.011		0.011		0.011	0.011					
単位コスト（所要一般財源から算出）	1部配布することに係るコスト	千円		0.009		0.009		0.010	0.011		0.011		0.011	0.011					
事業費		千円		941		941		976	1,037		1,037		1,037	1,037					
人件費		千円		143		135		127	135		135		135	135					
歳出計（総事業費）		千円		1,084		1,076		1,103	1,172		1,172		1,172	1,172					
国・県支出金		千円																	
市債		千円																	
受益者負担金（使用料、負担金等）		千円																	
その他		千円																	
一般財源等		千円		1,084		1,076		1,103	1,172		1,172		1,172	1,172					
歳入計		千円		1,084		1,076		1,103	1,172		1,172		1,172	1,172					
	実計区分	評価結果		継続		継続		改善	継続		廃止		継続						

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費（事業費・人件費）分析結果
最新の税制改正の内容を盛り込んだパンフレット「みんなの市税」を作成し、全戸配布するとともに、市施設の窓口へ配置して、来庁者への周知を図ったほか、教育資料として市内の中学校・高校へ配布した。	納期内納付率は約90パーセントと高い水準であり、本事業の効果により、市民の納税意識や市税への理解が図られている。	【事業費】 令和3年度は、令和2年度と作成・配布部数等が変わらず、事業費もほぼ同額である。 【人件費】 令和3年度は、令和2年度とほぼ同様の職員数・業務量で実施しており、人件費もほぼ同額で推移している。

3 一次評価（部局内評価）

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4

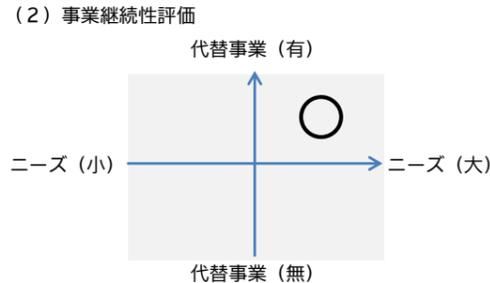


継続	一次評価コメント
	毎年実施される税制改正の内容を、パンフレットの全戸配布により、わかりやすく確実に周知できることから効果の高い事業であり、全戸配布のほか、市内の中学校・高校への配布や窓口配置の強化、さらにインターネット利用者向けにウェブサイト等での情報発信を強化する等適時活動（アウトプット）を見直しながら継続して実施する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	3
3 効率性	3
4 活動指標（活動達成度）	4
5 成果指標（目的達成度）	4



廃止	二次評価コメント
	当該事業は、市税の種類や課税、収納の仕組みについて市民に広く発信することで、納税意識の高揚と市税への理解を促進するための事業である。 令和3年度は、パンフレット「みんなの市税」を作成し、全戸配布したほか、市内の中学校・高校にも教育用資料としての配布を行った。パンフレットの内容については、前年度に他課との重複があった内容を削除し、空いたスペースに市税の種類や使途等を記載することで、市民がわかりやすく市税への理解を深められるよう改善を図ったところである。 しかしながら、パンフレットの内容であるクレジットカード納付等の方法や口座振替の案内については、納税通知書に同封し発送しており、市税も含む決算内容報告は、毎年広報こおりやまに掲載し全戸配布を行っている。また、税金の種類や問合せ先などの詳しい内容については、パンフレットとは別に「市税のしおり」に掲載し配布を行っており、内容の重複が見られることから、今後においては当該事業を廃止する。 なお、パンフレット作成による全戸配布は廃止とするが、市税の種類、課税等についてのわかりやすい情報発信や口座振替の案内、クレジットカード等によるキャッシュレス納付のPRについては、広報こおりやまやウェブサイト等を活用し、経常的に実施する必要がある。

1 事業概要

政策体系		SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4 17.1	—	ウェブサイト及び民間運営のポータルサイト等により、税法上の寄附金控除制度並びに返礼品等の情報発信を行う。	ふるさと納税制度の理解を求めるとともに、寄附によるふるさと応援の拡充を図る。
施策					

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成20年度の税制改正によって、ふるさとへの思いを寄附金という形で実現した場合に、所得税及び住民税から控除される仕組みが導入された。	平成27年度税制改正により、寄附金控除枠の拡大や一定要件を満たせば、確定申告を不要とするワンストップサービスの導入により、ふるさと納税が容易となる環境が整備された。 一方、加熱する返礼品競争を是正すべく、総務大臣が基準(返礼割合3割以下かつ地場産品に限定)に適合する地方団体をふるさと納税(特例控除)の対象として指定することとする税制改正が行われた。	コロナ渦での巣ごもり需要などにより、ふるさと納税の需要が伸び市場が拡大した。今後もアフターコロナによる体験型返礼品など、既存返礼品に留まらない新たな返礼品の需要などによりさらに市場が拡大すると考えられる。	寄附金の使い道が、教育・福祉といった分野別からより具体的な事業別へと変化してきている。また、魅力ある返礼品の提供により寄附意欲が高まる傾向がある。

2 事業進捗等(指標等推移)

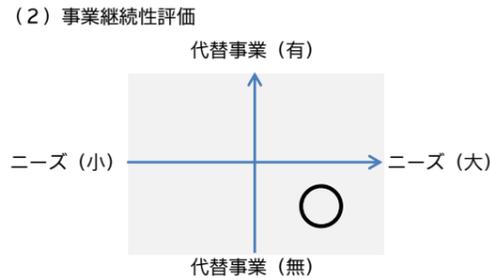
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画	八次実施計画	まちづくり基本指針		
			2019年度(令和元年度)計画	実績	2020年度(令和2年度)計画	実績	2021年度(令和3年度)計画	実績	2022年度(令和4年度)計画	実績	2023年度(令和5年度)計画	実績	2024年度計画	2025年度計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度	
対象指標	郡山市を応援する人	人															
活動指標①	返礼品種類数	品	80	140	130	203	135	210	140		145		150	155			
活動指標②	寄附案内通知件数(H30~)	件	1,000	0	1,200	1,673	1,400	1,946	1,500		1,600		1,700	1,800			
活動指標③																	
成果指標①	寄附申込者数	人	1,500	3,138	1,700	5,028	1,900	5,537	2,100		2,300		2,500	2,700	1,900	2,700	
成果指標②	寄附金額(応援寄附金)	千円	25,500	83,480	28,900	110,284	32,300	116,065	35,700		39,100		42,500	45,900	32,300	45,900	
成果指標③																	
単位コスト(総コストから算出)	寄付申込件数1人あたりのコスト	千円		14		12		11	33		30		28	26			
単位コスト(所要一般財源から算出)	寄付申込件数1人あたりのコスト	千円		14		12		11	33		30		28	26			
事業費		千円		36,673		54,389		55,961	65,049		65,049		65,049	65,049			
人件費		千円		5,696		4,926		5,279	4,926		4,926		4,926	4,926			
歳出計(総事業費)		千円		42,369		59,315		61,240	69,975		69,975		69,975	69,975			
国・県支出金		千円															
市債		千円															
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円															
その他		千円															
一般財源等		千円		42,369		59,315		61,240	69,975		69,975		69,975	69,975			
歳入計		千円		42,369		59,315		61,240	69,975		69,975		69,975	69,975			
		実計区分		評価結果		拡充		継続		継続		継続		継続			

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
ふるさと納税制度の認知度が高まったことにより参入事業者が増加し、返礼品の登録数が目標値を上回った。 また、寄附件数も増加していることから前年に本市へ寄附いただいた方への寄附案内通知(ダイレクトメール)も目標値を上回った	返礼品とポータルサイトの拡充を図ったことにより、寄附件数・寄附金額ともに目標値を上回った。	【事業費】 寄附件数及び金額の増加により、委託料及び返礼品代等が増加することにより事業費が増大した 【人件費】 寄附件数が増大することにより事務量が増加したことにより、人件費も増大した(行マネ修正案) 寄附件数の増加に伴い、事務量が増加したため、人件費も増大した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

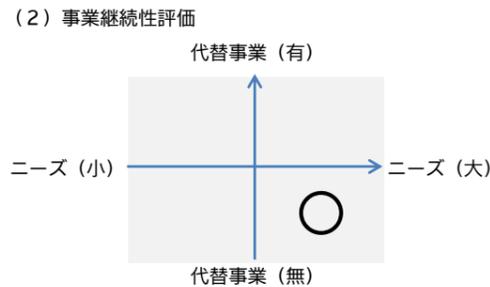


継続	一次評価コメント
継続	ポータルサイト及び返礼品の拡充により寄附件数、金額ともに増加した。今後においても返礼品を通して本市の魅力アピールするとともに、寄附者のニーズをくみ取り返礼品の拡充等を行い、寄附件数、金額の増大を図る。また、庁内関係課と連携することにより、新たな返礼品の開拓や本市のPRを行う。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、ふるさと納税制度の理解を深めるとともに、こおりやまへの応援の寄附により、財源を確保する事業である。 令和3年度は、返礼品の種類が前年度と比較し7品目増加となり、寄附案内の通知件数についても273件増加するとともに、ポータルサイトを2件追加するなど、積極的な活動が見られたところである。それに伴い、寄附の申込者及び寄附金額のいずれも前年度を上回る成果が出ており、ふるさと納税制度への理解の深まりと併せ、当該事業の充実が図られていることが表れている状況にある。 今後においても、体験型返礼品などの新たな返礼品の需要により、さらに市場が拡大すると考えられることから、寄附という形での財源確保を図るため、継続して事業を実施する。 なお、本市においても地場産品といったモノやハード面だけに留まらず、返礼品の充実について検討するとともに、寄附者のニーズを把握する等、マーケットインの視点を持ちながら、事業の展開を図っていく必要がある。

1 事業概要

政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	10.4 17.1	—	収納率向上を目指し、口座振替に加えコンビニ収納やクレジット収納などキャッシュレス決済の納付手段の拡大を進めている。また、納税カレンダーを作成し、全戸配布や金融機関の窓口配布するなど、市税納付への意識高揚を図ってきた。滞納者に対しては、督促状の発送に加え、催告書の発送や債権確保のための差押強化を行うとともに、差し押えた財産の公売を実施している。	現年課税分の納期内納付を推進するとともに、滞納者へ納付を促すことにより、収入未済額の縮減を図る。また、納付に応じない滞納者に対して滞納処分を行い、滞納繰越額を縮減し収納率の向上を図る。
施策				

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
平成19年度税制改正に伴い、所得税(国税)から住民税(市税)への税源移譲が行われ、市税が増えることとなり滞納の増加が懸念された。このことから、多数存在していた高額・悪質滞納者への対策を講じ、税収を確保することが喫緊の課題となった。	今般の新型コロナウイルス感染症による事業活動の縮小など経済全般への影響は甚大なものとなっている。また、東日本大震災の復興需要がピークアウトを迎え、令和元年東日本台風災害、令和3年及び4年に福島県沖地震も生ずるなど、市税徴収環境は厳しい局面にあるが、税収の安定的確保は、依然として重要な課題である。	少子高齢化の進行により人口減少社会が到来し、人口構造の変化に伴い労働力人口の減少が予測されるなど、社会経済情勢への影響が懸念される。また、新型コロナウイルス感染症の終息時期も不透明であり、市税徴収環境の厳しい局面は今後も継続すると見込まれる。一方、新型コロナウイルス感染症対策や市民生活・経済活動支援など、行政需要は今後も増大すると想定されることから、これを賄い得る自主財源の確保は今後も重要な課題である。	税負担の公平・公正の原則に基づき、厳正な滞納処分(納期限内納税者の視点に立った毅然とした滞納処分)をするとともに、一度に納付する資力がない場合や無資力である場合等は法令に基づく猶予措置等を行うことが求められている。

2 事業進捗等(指標等推移)

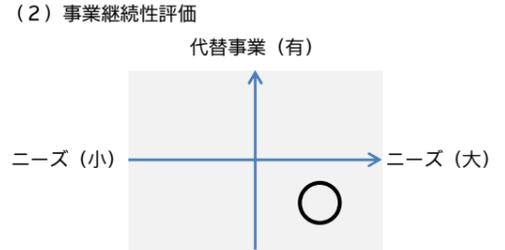
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針	
			2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度		2025年度		中間指標	最終指標
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	2021年度	2025年度								
対象指標	市税等の滞納者	人		20,409		19,932		20,444										
活動指標①	催告書の発送件数	件	40,000	27,897	40,000	32,054	40,000	28,924	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000					
活動指標②	公売実施回数	回	4	6	4	3	4	2	4	4	4	4						
活動指標③	債権差押(預貯金、給与、生保、売掛金等)件数	件	2,600	1,676	2,600	1,667	2,600	1,539	2,600	2,600	2,600	2,600						
成果指標①	収納率(市税)	%	96.0	96.59	96.2	96.22	96.4	96.80	96.6	96.6	96.6	96.6					96.4	96.6
成果指標②	口座振替加入件数(市税3税)	件	91,000	91,245	91,000	92,227	91,000	89,579	91,000	91,000	91,000	91,000					91,000	91,000
成果指標③	コンビニ納付件数	件	220,000	235,561	224,000	250,695	227,000	250,792	229,000	229,000	229,000	229,000					227,000	229,000
単位コスト(総コストから算出)	市税等の滞納者1人あたりのコスト	千円		13.81		12.30		14.74	14.45	14.45	14.45	14.45						
単位コスト(所要一般財源から算出)	市税等の滞納者1人あたりのコスト	千円		13.81		12.30		14.74	14.45	14.45	14.45	14.45						
事業費		千円		46,251		42,716		65,441	54,182	54,182	54,182	54,182						
人件費		千円		234,848		245,259		235,991	234,848	234,848	234,848	234,848						
歳出計(総事業費)		千円		281,099		287,975		301,432	289,030	289,030	289,030	289,030	0					
国・県支出金		千円						0	0	0	0	0						
市債		千円						0	0	0	0	0						
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円						0	0	0	0	0						
その他		千円						0	0	0	0	0						
一般財源等		千円		281,099		287,975		301,432	289,030	289,030	289,030	289,030	0					
歳入計		千円		281,099		287,975		301,432	289,030	289,030	289,030	289,030	0					
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	改善	継続	継続	継続								

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
督促をしても市税の納付がなされない者に催告書を発送し、完納若しくは納税相談を行い分納させるなどして納付を促し、滞納者数の増加の抑止に努めた。また、催告書を送付してもなお納付に応じない滞納者に対しては、債権差押などの滞納処分を行い、滞納者数の縮減が図られた。なお、催告書の発送件数においては計画値に戻りつつあるものの、令和3年及び4年の福島県沖地震の影響に伴い、債権差押件数については減少している。	口座振替については、窓口での勧奨や新規加入者への奨励品の送呈等を行っているが、納付方法多様化等の影響もあり、加入件数は減少した。また、納税者の利便性向上のため行っているコンビニ納付は、納税方法に対する納税者のニーズに即したものであることから、納付件数は計画を上回っている。なお、令和3年及び4年に発生した福島県沖地震の影響をふまえて滞納処分を控えたこともあるが、新たなキャッシュレス収納としてスマートフォン決済アプリの導入や催告書発送を行い、税収確保を図った。	【事業費】令和4年1月の新税総合システムの稼働に伴い、指定金融機関の既存システムについて改修の必要が生じたことから、これに対する負担金を支出したため、事業費が増加した。 【人件費】令和3年度は、通常業務のほか新税総合システム稼働への対応や令和3年福島県沖地震による災害対応業務が発生したが、人件費総額は減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	3

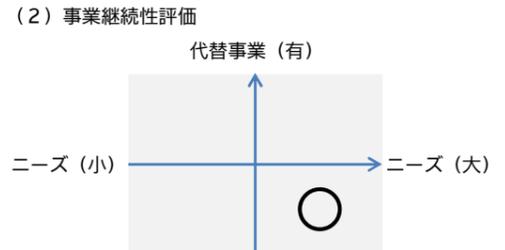


継続	一次評価コメント
継続	税収の確保は、今後増大する行政需要を充たすうえで必要であり、本事業は、納期内納付を推進し、市税を早期に徴収し収納率の向上を図るものである。今年度の徴収率は前年度の水準を維持する見込みであるが、今後も収納率の向上へ向けた取組みを行うとともに、DX推進等によりさらなる事務の効率化を図りつつ継続して事業を実施する。また、令和4年1月から導入したクレジットカードによるキャッシュレス収納については、納税者の利便性向上のほか、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」の実践につながるものであるため、利用促進を図っていく。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、収納率向上を目指し、納付手段の拡大や市税納付への周知喚起、滞納者に対する適切な滞納処分等を行う事業である。令和3年度は、地震による納期限延長のため、催告書の発送が年4回から年3回へ減少したが、収納率は前年度と同水準で推移している。また、クレジットカードによるキャッシュレス収納を導入し、納付方法の拡充と納税者の利便性向上を図った。口座振替についても、WEB口座振替受付サービスや東邦銀行との連携による口座振替依頼書の押印省略等を推進し、納期内納付の促進に努めたところである。今後においても、公平・公正な税収確保を推進し、収納率の向上を図るため、継続して事業を実施する。なお、納付方法の多様化に伴い事業費が年々増加傾向にあるため、効率的な事業運営に努める必要がある。併せて、「市税等の滞納者1人当たりのコスト」を単位コストとしているため、滞納者が減少するほど単位コストが高くなってしまいうことから、単位コストの設定方法の見直しも検討する必要がある。

1 事業概要		政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	施策	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4 17.1	—	納期内納付率などの基準を満たした組合への運営奨励金の交付等を行う。	納税意識の高揚や納期内納付の推進など、自主財源である市税収入の確保に寄与する納税貯蓄組合を支援する

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
納税資金の貯蓄を目的として組織される組合を育成し、納税者の負担を軽減するとともに、安定的な税収を確保するため、奨励金を交付する。	組合長の高齢化や後継者不足などの影響により解散する組合もあり、組合数は減少している。 また、組合間の連絡協調や組合成績の向上を図るべく設置された、納税貯蓄組合連合会は、当初の目的を達成し平成29年度をもって解散されたところである。	組合長の高齢化や後継者不足などの影響による組合数の減少は、今後も継続するものと思われ組合の新規設立による増加も見込まれない状況にある。 また、統轄的役割を担っていた連合会も解散されたため、活動に際しては各組合の自主性が求められる。	現組合においては、活動を通じ、納税意識の高揚を図ることなどが期待されている。

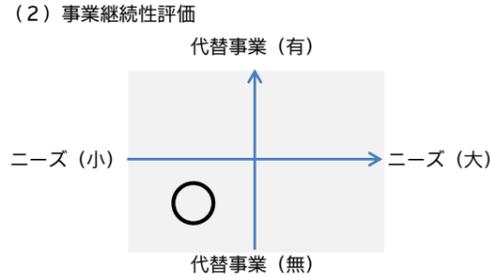
2 事業進捗等(指標等推移)			まちづくり基本指針二次実施計画		まちづくり基本指針三次実施計画		まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		七次実施計画		八次実施計画		まちづくり基本指針	
指標名	指標名	単位	2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度	2025年度	中間指標	最終指標		
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	計画	2021年度	2025年度		
対象指標	納税貯蓄組合数	組合		356		338		321										
活動指標①	運営奨励金交付組合数	組合	200	170	200	153	200	123	0		0		0					
活動指標②																		
活動指標③																		
成果指標①	納税貯蓄組合の納期内納付率	%	93.4	91.7	93.4	90.4	93.4	94.2	93.4		93.4		93.4		93.4			
成果指標②																		
成果指標③																		
単位コスト(総コストから算出)	納税貯蓄組合1組合あたりのコスト	千円		30.81		24.70		22.95	30.14		0.00		0.0		0			
単位コスト(所要一般財源から算出)	納税貯蓄組合1組合あたりのコスト	千円		30.81		24.70		22.95	30.14		0.00		0.0		0			
事業費		千円		6,718		5,518		3,848	6,300		0		0		0			
人件費		千円		4,249		2,844		3,520	4,249		0		0		0			
歳出計(総事業費)		千円		10,967		8,362		7,368	10,549		0		0		0			
国・県支出金		千円							0		0		0		0			
市債		千円							0		0		0		0			
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円							0		0		0		0			
その他		千円							0		0		0		0			
一般財源等		千円		10,967		8,362		7,368	10,549		0		0		0			
歳入計		千円		10,967		8,362		7,368	10,549		0		0		0			
		実計区分		評価結果		継続		改善		継続		改善		継続				

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
納税貯蓄組合連合会の解散に伴い、各種活動は、それぞれの組合の自主性に委ねられることとなった。連合会の解散を受け、それまで実施されていた連合会主催の組合長研修会や納税キャンペーンなどの取組は実施されず、統一的な組合活動は行われなかった。	連合会解散に伴う活動機会の減少もあってか納期内納付率も低下傾向が続いていたが、令和3年度にあっては納期内納付率は上昇した。しかしながら、組合数及び運営奨励金交付組合数自体は減少傾向が続いている。	【事業費】 運営奨励金の交付組合数が減少し、対象事務や奨励金支出額が減少したため、事業費は減少した。 【人件費】 人件費については、4年ぶりに優秀納税貯蓄組合の表彰を実施した影響もあり、増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	4
3 効率性	2
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	2

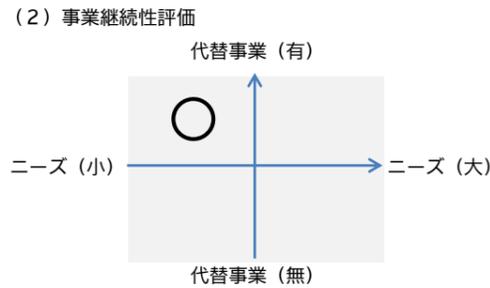


改善	一次評価コメント
改善	納税貯蓄組合連合会を通じて、各組合長に対する研修会や、納税キャンペーンを行ってきたところであるが、同会の解散によりこれらの活動が見込まれない状況にある。 また、納税者の意識の変化や口座振替、コンビニ納付、スマホ決済など納付方法の拡大もあり、組合総数は減少し続けており、運営奨励金の交付対象となる組合も減少している。 これらに鑑み、全庁的な補助金適正化の取組みを踏まえながら、交付基準の見直しや制度の存廃も含め、奨励金のあり方について整理する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	2
2 公平性	2
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4



改善	二次評価コメント
改善	当該事業は、納期内納付率等の基準を満たした組合への運営奨励金の交付を通じて、納税意識の高揚や納期内納付の推進を図る事業である。 令和3年度は、従来と同様に組合への運営奨励金交付を行った。納税貯蓄組合は、戦後の混乱期に自主納付及び期限内の納付率が非常に低かったことから、納税意識を高め、税の納付向上を推進するために組織された任意組織である。組合の活動は、納付方法が限定的であった中では、税収の確保及び納税に対する意識を高める活動に大きく貢献してきたものの、口座振替やコンビニ納付等の普及で自主納付が浸透し、個人情報保護による組合活動の制約や組合員の高齢化による事務負担があり、組合数は年々減少の一途を辿っている。また、近年の市税収納率が96%を超えている一方で、組合の納期内納付率は市税収納率を下回っており、組合とその他納税者間の公平性の欠如も生じている。 組合発足当時とは大きく環境が変わっていることを鑑み、昨年度に検討を促したところだが、具体的な取組みが進んでいないことから、組合との協議等を開始し、事業完了を見据えた方向性の確定を行う必要がある。

1 事業概要		政策体系	SDGs	広域事業	手段	意図(目的)
大綱(取組)	基盤的取組：行政経営効率化 等		10.4 17.1	○	市税を除く債権について、強制徴収債権については滞納処分、非強制徴収債権については支払督促、訴えの提起及び強制執行等を行う。	法令等に基づき債権を着実に回収する。併せて、法令等の手続きを適切に行うことにより、新たな滞納の発生抑止を図る。
施策						

事業開始時周辺環境(背景)	現状周辺環境	今後周辺環境(予測)	住民意向分析
厳しい財政状況における収入の安定的確保のため、収入未済額の縮減が大きな課題となっていた。また、収入未済額を縮減する取組は、市民負担の公平性維持の観点からも重要であった。	平成30年3月の債権管理基本方針の策定、平成31年4月1日の郡山市債権管理条例及び同条例施行規則の施行、債権管理係の新設、債権管理マニュアルの策定等により、債権管理の一層の適正化を推進している。 また、令和2年4月1日の民法改正施行による対応について、担当者説明会・研修会を開催したが、人事異動もあり、引き続き情報共有が必要である。	郡山市債権管理条例及び同条例施行規則の施行並びに郡山市債権管理マニュアルの策定により、法令等の規定に基づき、全庁統一的なルールにより債権を管理することが可能となる。 また、債権管理係主導で難事案について法的措置を行い債権を回収することにより、その波及効果として納付意識の向上が図られ、収入未済額の縮減や市民負担の公平性の確保に資するものとなる。	市民負担の公平性確保の観点から、財産があるにも関わらず納付しない滞納者に対しては法的措置を実施するとともに、一度に納付する資力がない場合や無資力である場合等は法令に基づく猶予措置や債権放棄を行うことが求められている。

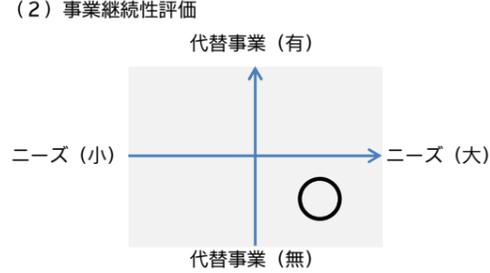
2 事業進捗等(指標等推移)		まちづくり基本指針二次実施計画										まちづくり基本指針				
指標名	指標名	単位	2019年度(令和元年度)		2020年度(令和2年度)		2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度		2025年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	市税を除く債権の収入未済額	千円		784,894		830,921		651,323								
活動指標①	支払督促、訴えの提起及び強制執行等の件数	件	5	15	5	37	5	44	5		5		5			
活動指標②	研修会等参加人数	人	100	202	100	118	100	158	100		100		100			
活動指標③	庁内からの相談・協議件数	件	40	154	40	140	40	176	40		40		40			
成果指標①	市税を除く債権の滞納者からの納付相談の件数	件	5	150	5	224	5	196	5		50		50		5	
成果指標②	市税を除く債権で執行停止及び債権放棄した件数	件	50	100	10	4	10	231	10		10		10		10	
成果指標③	債権管理係が整理した債権額(市税を除く)	千円	10,000	31,324	10,000	60,856	10,000	62,736	10,000		10,000		10,000		100	
単位コスト(総コストから算出)	市税を除く滞納者からの納付相談の1件当たりのコスト	千円		137		94		97		432		432		432		
単位コスト(所要一般財源から算出)	市税を除く滞納者からの納付相談の1件当たりのコスト	千円		137		94		97		432		432		432		
事業費		千円		389		397		292		1,344		1,344		1,344		
人件費		千円		20,233		20,589		18,689		20,233		20,233		20,233		
歳出計(総事業費)		千円		20,622		20,986		18,981		21,577		21,577		21,577	0	
国・県支出金		千円		0		0		0		0		0		0		
市債		千円		0		0		0		0		0		0		
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0		0		0		0		
その他		千円		0		0		0		0		0		0		
一般財源等		千円		20,622		20,986		18,689		21,577		21,577		21,577	0	
歳入計		千円		20,622		20,986		18,981		21,577		21,577		21,577	0	
		実計区分		評価結果		新規		継続		継続		継続		継続		継続

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
実績値は当初定めた計画値を大きく上回って達成されている。 また、各活動指標は収入未済額の縮減を実現するための指標となるため、引き続き継続していくことが望ましい。なお、本市における債権管理の適正化を図るため、庁内への情報提供や研修実施による全体の知識向上が必要であると考えられる。	実績値は、納付相談件数及び債権整理額において、当初定めた計画値を大きく上回って達成している。特に債権整理額は、計画値の6.27倍を達成しており、人件費の約3倍の成果をあげている。また、納付相談の件数は収入未済額の縮減につながるものであり、オンライン納付相談などDX・5レス等に即した効果的な手法等を導入することで引き続き収入未済額の縮減を目指していく。一方、債権放棄は、条例施行により繰り越された古い債権の放棄が完了し、今後は適正な時効管理により、計画値程度となるよう適正な債権管理の総合調整を行っていく。	【事業費】 訴えの提起に係る裁判所への訴訟提出等の手続きを担当職員が行う等のコスト削減により、事業費が減少した。 【人件費】 集計のデータベース作成や自動化等により業務の効率化を図り、人件費が減少した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

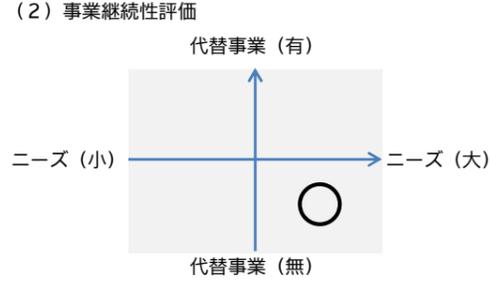


継続	一次評価コメント
継続	事業を順調に推進し、納付相談や債権整理額は計画を大きく上回っており、債権管理係設置3年で2億円超(過去3年の)成果指標③…154,917千円+市税…83,523千円)の債権整理を実現した。また、債権放棄は、保健福祉部の「緊急通報システム事業利用者負担金」の時効到来により件数が増大しているが、今後は適正な時効管理のもと、より一層、適正な債権管理を継続していく。 更には、新型コロナウイルス感染症に関連して、カウンターレスとなるオンライン納付相談を導入したことで時代に即した対応を可能とした。また、市民生活を取り巻く環境が大きく変化していることから、生活状況を考慮した適時適切な債権管理の総合調整を行うとともに、昨年度に引き続き、感染症対策を考慮した研修を企画・運営する。

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
継続	当該事業は、債権管理に係る庁内の担当職員に向けた研修や相談・支援を行うことにより、法令等に基づき債権の着実な回収など、適正な債権管理に向けた総合調整を行うものである。 令和3年度は、活動指標及び成果指標のいずれも計画値を上回り、特に債権整理額は計画値の6.27倍を達成した。債権管理の適正化を図るため、広域圏も含めた各課担当職員向けの研修を実施するとともに、庁内の困難事案への相談に対する支援を積極的に行っており、庁内からの相談・協議件数も増加している。また、開庁時間に左右されることなく納付相談を可能とするよう、オンライン納付相談を導入し、収入未済額の縮減に取り組んだところである。 今後においても、債権管理の一層の適正化を推進し、市民負担の公平性を維持するため、継続して事業を実施する。